

報道関係者 各位

令和6年10月23日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

## 記

事業所	名称	株式会社 花丸苑
	所在地	愛知県津島市西柳原町 4-24-1
	代表者氏名	平野 治樹 (ひらの はるき)
	事業の概要	総合工事業 (造園業)
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	不正受給額 (返還状況)	① 13,557,286 円 (納付計画策定中) ② 3,017,658 円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年8月8日
	内容	支給申請を行った一部の対象労働者について、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

報道関係者 各位

令和6年10月23日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

## 記

事業所	名称	秋山裕樹
	所在地	名古屋市中区栄3-29-1 名古屋パルコ西館5F
	代表者氏名	秋山 裕樹 (あきやま ひろき)
	事業の概要	織物・衣服・身の回り品小売業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	11,295,000円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年8月20日
	内容	休業手当を支払っていないにもかかわらず、休業手当を支払ったとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。

報道関係者 各位

令和6年10月23日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

## 記

事業所	名称	株式会社 谷田家具
	所在地	愛知県丹羽郡扶桑町南山名安戸3
	代表者氏名	谷田 博之 (たにだ ひろゆき)
	事業の概要	家具・装備品製造業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	3,321,000円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和6年8月22日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。

報道関係者 各位

令和6年10月23日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

## 雇用調整助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

## 記

事業所	名称	株式会社 アッシュデザイン
	所在地	愛知県安城市新明町24-2
	代表者氏名	大見 和志 (おおみ かずし)
	事業の概要	広告業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	20,949,925円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和6年8月26日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。

報道関係者 各位

令和6年10月23日(水)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

事業所給付監査官 高木 洋和

(電話) 052-219-5518

## 雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

## 記

事業所	名称	株式会社 ジーラック
	所在地	愛知県瀬戸市川西町1-12
	代表者氏名	中嶋 恒彦 (なかじま つねひこ)
	事業の概要	その他の小売業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額 (返還状況)	112,526,750円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和6年8月27日
	内容	雇用していないにもかかわらず、雇用したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。